

引き渡し下校実施要項

1 引き渡しを実施する主なケース及び引き取り人の来校方法

(1) 地震、大雨・水害・土砂災害

- ・ 地震（震度5弱以上）が発生し、通学路や家屋に損傷がみられ、児童が安全に下校できないと判断される場合
- ・ 気象警報（警戒レベル3以上）が発令され、通学路の冠水・河川の氾濫・崖崩れ等の発生が予想される場合

(2) 不審者の出没・容疑者等の逃走

- ・ 校区内にて、不審者が出没し、実害が発生または、児童に危害が及ぶ事態が予想される場合
- ・ 他の自治体から容疑者・犯人が逃走し、児童に危害が及ぶ事態が予想される場合

(3) 積雪

- ・ 積雪により、通学路の安全が確認できず、児童が安全に下校できないと判断される場合

(4) その他、学校長が必要と判断する場合

- ※ 上記（1）、（2）の場合は車での来校を可とし、（3）の場合は原則として、徒歩にて来校する。
（4）は状況を見て、来校方法を判断する。

2 保護者への連絡手段

(1) 通信手段（メール・電話）が使えるとき

- 学校から児童の引き取りを依頼する連絡（緊急メール又は電話）をする。

(2) 通信手段が途絶し、連絡できないとき

- 学校に児童を待機させ、引き取り人の来校を待って引き渡す。上記の「引き渡しを実施するケース」を踏まえ、保護者の判断で来校していただくよう、事前に周知する。

3 引き渡し方法等

- (1) 引き取り人は、児童の教室に向かう。2名以上在籍している場合は、上学年の児童（校舎）から迎えに行く。引き渡しに時間を要するので、順序よく並び教室前廊下に待機する。（感染症対策として、距離をとって待つ。）

例： 6年、5年、2年に児童が在籍の場合は、6年（3号棟）→2年（3号棟）→5年（2号棟）の順に引き取りに行く。

5年、2年、1年に児童が在籍の場合は、5年（2号棟）→1年（2号棟）→2年（3号棟）の順に引き取りに行く。

- (2) 順番がきたら、教室入口にて、引き取り人は担任へ引き取る児童の名前を伝える。

- (3) 各学級担任は、引き渡しカードで確認をする。

※ 下記3点を確認

《・引き取り人 ・児童との関係 ・児童による確認》

- (4) 児童に引き取り人について確認をする。

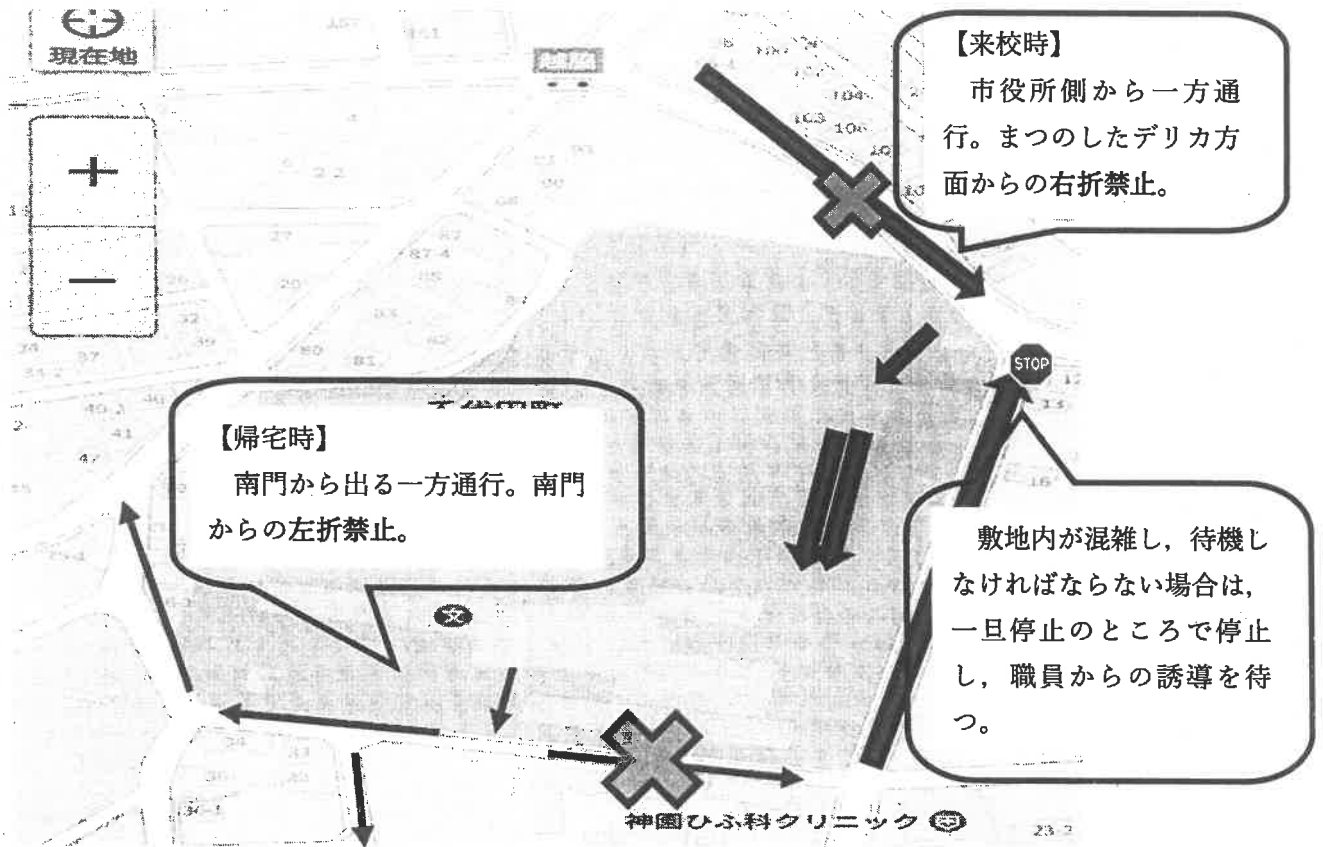
- ・ 児童を教室入口に呼び出し、必ず児童へ引き取り人について確認を行う。児童が答えることができない場合、引き渡さない。
- ・ 引き渡しカードに記載されていない方へは、引き渡さない。

- (5) 各学級担任は、引き取り人に、日付・時刻を確認欄に記入してもらい、児童を下校させる。

- (6) 各学級にて引き渡しを行う。原則、児童は引き渡し直前の確認までは教室にて待機させる。

1 学校への入場について

- (1) 緊急門から入り、南門から出る一方通行とする。
- (2) まつのしたデリカ方面からの右折は厳禁。
- (3) 誘導員の指示に従う。



2 敷地内での車の動き

- ・ 訓練の際は、敷地内を車で移動する際は最徐行。(人優先)

